

環境省が発注する契約案件の競争参加に関するアンケート集計結果

平成30年 3月31日現在

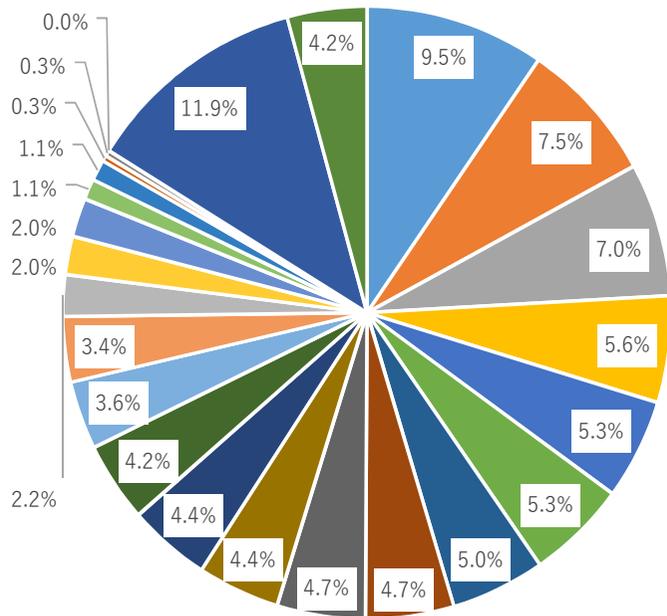
アンケート実施方法

応札・応募者が一者、又は応札・応募者がおらず不調となった契約案件について、応札・応募者を除く入札・企画競争説明会に参加していた事業者様宛にメールにてアンケート調査票を送付し、メールまたはFAXにて回収致しました。

アンケート回収件数（29年度実績）

アンケート依頼件数 : 55件
アンケート回答件数 : 34件（回収率：61.8%）

※27年1月から30年3月までの累積

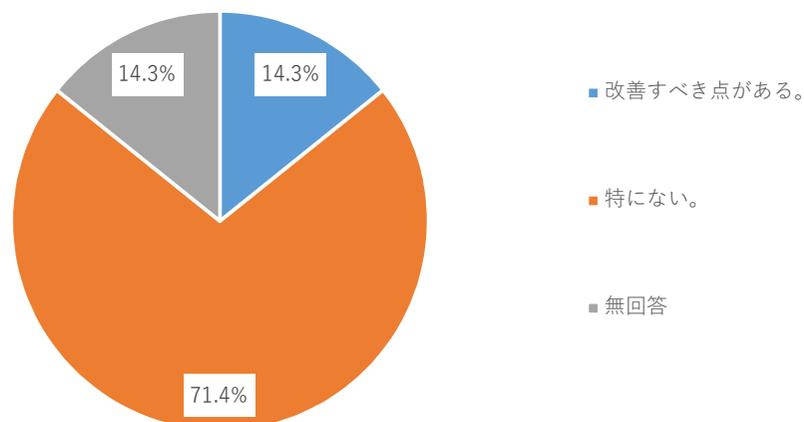


(分類)

- ・・・ 経営的判断による理由
- ・・・ 応募要件及び評価基準による理由

- 過年度から特定の法人が継続して受注しており、他者が参入するのは困難と判断。
- 企画書・提案書を期限まで作成するのが困難と判断。
- 必要な技術者を集めるには時間が足りないと判断。
- 不慣れな業務内容であり、業務を確実に履行できるかリスクがあると判断。
- 一業務当たりの規模が大きすぎ、必要な人員体制を確保するのは困難と判断。
- 落札決定から業務開始までの期間があまりなく、必要な人員体制の確保等が困難と判断。
- 利益率が低い、又は赤字になるおそれがあると判断。
- 法人に求められる資格要件又は評価基準(業務実績)を含む)が厳しかった。
- 当法人の専門分野・得意分野と異なる内容の業務。
- 業務内容に対して工期が短く、示された履行期限では当法人として履行できないと判断。
- 参加しても受注の見込みがない又は受注できなかった場合の労力・コストがかかりすぎると判断。
- 業務を履行する上で専門知識が必要であると考え、当法人では業務を履行できないと判断。
- 今後の応札等に向けた情報収集のため入札・企画競争説明会に参加。
- 管理技術者に求められる資格要件又は評価基準(業務実績を含む)が厳しかった。
- 入札・企画競争説明書を読み説明会で説明を受けても業務内容や業務量がわかりにくく参加を見送った。
- 適当な技術者を保有していない。
- 応募要件を満たすかどうかははっきりしなかった。
- 仮に受注できたとしても、次年度に類似業務が受注できるとは限らないことから、当法人としての人材の計画的な育成・配置に適さないと判断。
- 入札・企画競争説明書を読み説明会で説明を受けたところ、関心のある業務内容ではなかった。
- 業務従事場所から当法人の営業拠点が遠いなど、移動効率が悪いと判断。
- 評価基準に評価者の主観が強く発揮されがちなものが目立ち、公正な評価が行われるかどうか疑わしかった。
- 一業務当たりの規模が小さすぎ、コストを抑える効率的な業務執行が困難と判断。
- その他(経営的判断による理由)
- その他(応募要件及び評価基準による理由)

【問2】 応募要件に改善すべき点があるとお考えですか？



改善すべき点（例）

- 過年度の報告書等の公開を待って、公募等を実施して欲しい。
- 業界トップ社がコンソーシアムを組んでおり、仕様書を分割すべき。
- 仕様の内容について質問したが、回答を受けてからでは対応する時間が限られるため、業務に必要な器材について、仕様書に購入・レンタルの別を明記して欲しかった。

アンケート結果を受けての環境省の取組例

- 企画書・提案書の作成期間の延長。
- 競争参加資格要件緩和。
- 実績に関する得点が大半を占める等により特定の者が有利にならないよう留意した配点の設定。
- 新規の事業者であっても積極的に競争に参加ができるよう、提案書等について、過度の負担を課すことにならないよう留意。
- 仕様（必要となる資材等の数量、業務に要する数、業務の対象となる者、地域等の情報）の明確化。
- 新規参入事業者が容易に業務内容等を把握できるよう、報告書等の積極的な開示。
- 仕様を見直し分割できる業務の有無について検討。